

部落解放月間

* * * 町内の取り組み * * *

街頭啓発活動



人権会議会員・人権擁護委員・同和事業推進協議会員などが、町内2か所でおこないました。

南部町立図書館「人権コーナー」

宮前隣保館、西伯文化会館の貴重な書籍を置いて頂きました。



人権パネル展示



宮前隣保館、西伯文化会館で身元調査の差別事象や、身元調査撤廃の取り組みに関するパネルの展示をしました。

今年も7月10日から8月9日の部落解放月間期間中、様々な啓発活動が行なわれました。同和問題は、生まれによる差別によつて職業選択の自由、教育の機会均等、住居及び移転の自由、結婚の自由が保障されず、市民的権利が侵害されるという社会問題です。同和問題解決のために取組まれた公正採用の取り組みや、身元調査の禁止、教科書無償化の取り組みは多くの国民に恩恵をもたらしました。このような同和問題解決の取り組みは、同和地区の人たちだけのために行われるではありません。「人権問題」としての同和問題を考えるとき、様々な課題が見えてくるのです。部落解放月間を機に、さまざまな人権問題を見つめ直してみませんか。

このためには、職業選択の自由、教育の機会均等、住居及び移転の自由、結婚の自由が保障されず、市民的権利が侵害されるという社会問題です。同和問題解決のために取組まれた公正採用の取り組みや、身元調査の禁止、教科書無償化の取り組みは多くの国民に恩恵をもたらしました。

部落解放月間とは？

「同和対策事業特別措置法」が施行された昭和44年7月10日を記念して、鳥取県が翌年の昭和45年に制定しました。

前進！

前進！

一和」「同和問題の解決は行政の課題であり行政の責任です。共に手を携えて前進！

ミカエルの『今月の一言』

☆人権の視点で考えてみて☆
「〇〇だからしかたない？」
「〇〇だからあたりまえ？」



●体験・実話はリアルで説得力がある。心の中に差別落書きがある。それを消していくことが人の値打ちと暮らしを守る行動・活動につながっていく。子どもたちを育てるのは「地域・大人」だ。子どもたちをえていくへん差し指を自分に向けてのオーブニングからいっぷい・いっぷい感動をいただきました。ありがとうございました。

●今回お話を特にエピソードを聞いて「人権とは何か。同和とは何か」ということがわかるきっかけになつたと思います。「自分を変え、変わった自分がみんなを変える」この言葉を胸に次から行動に活かしたいです。

《参加者の意見・感想より（要旨）》

足羽 隆さん（元鳥取県人権教育アドバイザー）に、「今あらためて人権を考える」へん人権・同和教育がめざしてきたものへん題してご講演いただきました。

【プラザ西伯（7月22日）参加者70名】

第1回 南部町人権セミナー